

令和3年9月24日

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開 会

2 報 告

報告第9号 教育委員会8月定例会の会議録について

3 その他

- (1) 令和3年第3回市議会定例会について
- (2) 令和4年度日立市立幼稚園等の園児募集について
- (3) 第92回都市対抗野球大会北関東大会について
- (4) 文学講座「夢をかなえる言葉の魔法」
～絵本作家 やまのことりさん講演会～について

4 次回の教育委員会の日程について

令和3年10月28日（木） 午後1時30分から
日立市役所 304・305号会議室

5 閉 会

教育委員会 8 月定例会の会議録について

教育委員会 8 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 3 年 9 月 2 4 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

教育委員会会議録（8月定例会）

日 時

令和3年8月26日（木）
午後2時30分から午後3時32分まで

場 所

日立市役所 503・504号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	佐藤 行男
学務課長	藤田 剛
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	信太 誠
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	赤津 光司
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	皆川 涉
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

議 案

議案第 4 1 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 4 2 号 令和 3 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 4 3 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 4 4 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 小学校プール活用事業の実施結果について
- (2) 第 9 2 回都市対抗野球大会茨城県大会について
- (3) 学校運営協議会の実施状況について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 8 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 1 人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 8 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 1 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 4 1 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、議会に提出、公表するため、作成するものです。

 点検評価の実施について概要をまとめた資料と、別冊で報告書がございます。概要をまとめた資料で、御説明いたします。

 大きな 1 番から 4 番まで、それと 6 番のうち点検内容については、4 月及び 6 月の協議会で説明しておりますので、本日は、外部評価として 3 人の点検評価委員から頂いた御意見を中心に説明いたします。

 なお、御意見を頂くに当たりましては、点検評価委員への事務局からの内部評価の説明、及び点検評価委員と教育長との意見交換を経ております。

 続いて、点検及び評価の概要でございます。

まず、各施策に対する内部評価及び外部評価です。

本日は、点検評価委員からの御意見を中心に説明いたします。

まず、確かな学力の育成です。

点検評価委員からは、若手教員の研修会では大きな成果が上げられたと思われるが、若手の指導層である中堅教員の研修についても、充実を望むとの御意見を頂きました。

また、児童生徒1人1台のタブレット端末が配布され、有効活用が期待されるが、実際の体験についても考えなければならないといった御意見を頂きました。

教育環境の向上では、学校運営協議会の活動は、地域、学校間での温度差が見られるため、関係機関の十分な連携・協働や、コーディネーターの適切な配置等を検討すべきとの御意見と、学校再編に関しては、引き続き積極的な周知活動、丁寧な対応をお願いしたいとの御意見を頂きました。

放課後や休日の活動環境の充実では、放課後子ども教室の推進に関して、今後も進めていただきたい。同時に多様な放課後の活用も考える必要があるのではないか。地域によって差があるが、認知されつつあり様々な行事を楽しみにしているという声も聞かれる、などの御意見を頂きました。

文化財の活用では、長者山遺跡保存活用の充実は、これからの大きな事業課題であり、利便性や周辺的安全確保からもより一層の施策が必要であろうと考える、スポーツの振興では、スポーツ施設の整備は、市民の充実したスポーツライフに直結するものであり、中・短期的で実行可能な整備計画を期待したい、未来を拓く力を育む学校教育では、少人数指導教員の配置について、今後も推進していただきたい。子ども一人一人に対する丁寧な学習支援や生活支援等を行うために、少人数指導教員の配置はますます大切になると思う。生きがいや喜びを見出す生涯学習では、ラジオ体操の普及に関して、市内子ども会の減少に触れながら、子どもたちがラジオ体操に参加する機会が減少している。補完するような取組について具体的な検討も必要なのではないかと感じるとの御意見を頂きました。

健康と活力を生み出すスポーツでは、一流の選手を迎えてのイベントもスポーツを始めるきっかけになる。そのような企画も引き続き推進していただきたいとの御意見を頂きました。

続いて、報告書全体に対する御意見です。

まず、柴田委員です。

高い水準の豊かな教育を実現するためには、優秀な教員の育成が求められる。初任者研修と並行して中堅教員の研修を期待したい。また、学校再編の実現には、通学問題や保護者の負担など、課題が山積しているが、十分な議論を重ね、子どものためを念頭に納得のいく取組を期待したいとの御意見を頂きました。

次に、飛田委員です

文化財の活用やスポーツの振興については、コロナ禍においても、長者山遺跡に関する新たな取組やスポーツ施設の更衣室・トイレの改築等による利用環境の向上の取組がされており、更にスポーツ競技大会で優秀な成績を収めた選手等を称えるなど、市民への広報にも取り組まれている。また、ラジオ体操の取組、移動図書館の利用促進、職業探検少年団の取組等が推進されているが、特に幼児の本との出会いは大切で、その後の学び、幅広い知識を獲得する機会にもなるので、今後とも推進していただきたいとの御意見を頂きました。

最後、金丸委員からは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休校があったが、その休校期間中も学習の補完のために、各学校で趣向を凝らした取組がなされ、家庭学習のための様々なサポートに感謝したい。また、新型コロナウイルス感染症への様々な対応等に対し、今できることを、スピード感を持って、1つずつ取り組んでいただいた。この熱意を持った取組の姿こそが、ひたちらしさなのではないかと感じたとの御意見を頂きました。

全文については、別冊報告書の54ページ以降に記載しておりますので、後程、御覧ください。

概要の説明は以上ですが、今回、点検評価委員から頂きました御意見を踏まえ、今後の事業にフィードバックしながら、引き続き、本市の教育行政の推進に努めてまいります。

なお、議会への報告は、9月を予定しており、その後、市ホームページで公表いたします。

委員 感想です。点検・評価の項目が、以前は量が多かったのですが、ここ2～3年は、重要なところに絞って点検・評価を行っており、それに対して点検・評価委員の方に評価をしていただいているということで、良くなったと思います。評価についても、妥当だと感じており、同感できます。是非、点検・評価の結果に沿って、課題については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

意見の中で、特にひたちらしさとして、ICT端末整備の前倒しなどの取組の姿勢が挙げられていて、1人ずつタブレットが配布され大変良かったという評価とともに、これからどのように活用していくのかという心配もあるだろうと思いますので、これに答えられるように、是非、担当課所では努力していただくことをお願いしたいと思います。

現場の方でも、ICTの活用に関しては、当然、努力をしているのだと思うのですが、教育委員会の支援も大事なところですので、よろしく申し上げます。

委員 点検・評価委員の意見の中にもありますが、中堅職員の育成と人材確保について、何か具体的な取組があれば、教えてください。

学務課長 10年くらい前、40代の先生が多い時期がありまして、40代の先生が学年主任とか、生徒指導とかの役割を担うことが多かったのですが、今は、40歳から45歳くらいまでの年代は、小学校で見ますと、約580人の先生がいる中で41人、約7%しかいないのです。中学校は、約370人の先生がいる中の約8%、31人しかおりません。かつて中堅と呼ばれていた年代の人たちが、どこの自治体でも少なくなっていて、35歳以下の若い先生が増えてるのが現状です。県では、中堅教員等研修として、6年次研修と12年次研修があるのですが、中学校では、周りが若過ぎて、30代前半で学年主任をやらなければならないという学校も出てきております。このため、学校では、仕事をさせながら育てなければならない時代に、管理職は人を育てる力が今まで以上に求められる時代になっていると思います。そういう背景がありまして、教育委員会も管理職と協力しながら、中堅とか若手の育成に努めてまいりたいと考えております。その年代が少ないのは、どこの自治体でも同じなので、いろいろな研修を通じて、実体験が一番の研修になると思いますので、そのようなことを企画して、学校とタイアップしながら育成していきたいと思います。

委員 どの学校に訪問させていただいても、同じような課題や心配が出てきていて、年齢が離れてしまうと、先生同士の交流が難しくなっていくので、調整を含めて、支援をお願いしたいと思います。

学務課長 若手の方がICTに卓越していたり、ベテランの先生はそういうものが苦手だったりするので、各学校とも、若手とベテランをうまく融合させて取り組んでいます。今後も、ただ今の御意見を参考に進めていきたいと思います、

教育長 それでは、議案第41号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第41号については、原案可決といたします。

議案第42号 令和3年度教育委員会9月補正予算の提案について

教育長 それでは次に、議案第42号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和3年度教育委員会9月補正予算について、提案するものです。

始めに、1番の歳入歳出予算です。

歳入については、合計103万円を減額し、補正後の額を18億9,369万4千円とするものです。

歳出については、合計3,585万7千円を増額し、補正後の額を72億8,499万5千円とするものです。

2番は、債務負担行為の追加です。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室運営業務委託について、令和4年4月から、一体的な運営を民間事業者に委託する手続を進めるため、あらかじめ予算措置を行うものです。本業務委託の契約期間は、令和4年度から3年間を見込んでいるため、債務負担行為の期間は令和6年度まで、限度額8億8,430万円を設定するものです。

次に、9月補正予算の主な内容について、説明いたします。

1番、歳入歳出予算のNo.1、市税等過誤納還付金は、1,564万5千円を増額です。国からの交付金である子ども・子育て支援交付金について、令和2年度の放課後児童クラブ分の精算に伴う超過交付金の返還に要する経費です。交付金については、約9,438万円の交付を受けておりましたが、令和2年度分の確定額が約7,873万円の見込みとなり、差額を返還するものです。

No.2、新規事業、放課後子ども総合プラン推進事業費です。先程、債務負担行為の追加で御説明した放課後児童クラブ・放課後子ども教室運営業務委託と関連いたしますが、来年度からの民間委託に向けて業者選定を進めるため、プロポーザル審査委員報償費、13万5千円を増額するものです。

No.3、新規事業、学校における働き方改革実践モデル校事業費は、県のモデル校に採択された中里小・中学校において、先生方の授業準備の効率化等が図られるよう、無線LANアダプターなどICT関係備品等を整備し、取り組むものです。補正額30万円を増額し、関連歳入として、同額の県委託金も計上しております。

No.5、学校活動支援事業費は、当初予算計上後、茨城県の委託事業であった学びの広場サポートプラン事業の終了が決定されたことに伴い、不用額となる歳出と関連歳入、それぞれ189万円を減額するものです。

No.7、県支出金56万円の増額は、県事業であった学びの広場サポートプラン事業の終了を受け、夏休み期間中、児童への学習支援員として、大学生を公設児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する学校に配置しておりますが、県補助金の対象となりますことから、歳入として計上するものです。

No.8、No.9、新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援事業費です。昨年度に引き続き行うもので、長引くコ

コロナ禍において、制限の多い生活状況を続けている市内外の大学生等に対し、応援品を送付し、学生の頑張りを応援する事業です。

市内在住の学生分としては、補正額739万5千円で、飲食店支援事業、おいしいひたちごはんの登録店で利用可能なチケット3千円分を送付し、市外在住の学生分としては、補正額1,494万1千円で、ふるさと寄附金の返礼品となっている市の特産品5千円相当分を送付するものです。

No. 10、ラジオ体操普及事業費、66万9千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月22日開催予定だった夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が中止となったことに伴い、不用となった経費を減額するものです。

2番、債務負担行為の追加につきましては、先程、御説明したとおりです。

委員 県の働き方改革モデル事業についてです。予算は、ハード面の整備のみであり、働き方改革、授業の準備の効率化ということであれば、ハード面の整備だけではなくて、ソフト面でも予算を充当すべきものがあると思うのです。

働き方改革ということのモデル校ですから、授業準備の効率化もその一つにはなるのかもしれませんが、もうちょっとハードの方ではなくて、ソフトの方でも、人件費的なところで、人を増やせば一番いいんでしょうけど、この限られた予算ですから、それもなかなか難しいのだろうと思います。例えば、市で少し上乗せをするとか、そういったことも必要なのではないかという気もします。

そもそも、前回も質問をしたのですが、授業の準備というのは、やっぱり、なかなか減らせるものではないのだろうと思うのです。働き方改革は、それ以外の事務的なことで、何とか先生方の負担を減らすことが本筋ではないのかと思うのですが、その辺の疑問が残ります。

どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

学務課長 働き方改革については、人を多く配置したいということが、本音の部分としてはあります。

今回、県から30万円という委託費が出るので、それをソフト面で使えないかということについて掛け合いましたが、県内5ブロックで、ブロックごとに小・中学校2校がモデル校になっておりまして、人件費には使ってはいけない、消耗品の購入のみということで統一されました。

ただ、中里の場合は、小規模校加配というのが1人入っておりまして、東小沢にも山部にも入らなかったのが、中里には加配で1人入っています。

県の学校サポーターも、児童生徒数上は配置の対象とならなかつ

たのですが、小中一貫教育校であり、働き方改革モデル校であるため、1人入るような措置は講じております。

限られた中で、ただ今、申し上げたようなことをやっております。

委員 県の事業で、多分そういった制約があるのだろうと予想はしていたのですが、それならば致し方ないということです。

中里小・中学校では、この事業で先生方のどのような負担軽減になるのかを十分に検証していただいて、普及に努めていただくことをお願いします。

教育長 議案第42号については、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第42号については、原案可決と決しました。

議案第43号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教育長 続いて、議案第43号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員の任期が、令和3年8月31日をもって満了となりますので、新たに委員を任命するものであります。任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までです。

新任の船田智美氏は、子育て支援サポーターであり、家庭教育関係者の区分で任命するものであります。

教育長 議案第43号については、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第43号については、原案可決と決しました。

議案第44号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教育長 続いて、議案第44号について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員の任期が、令和3年8月31日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱するものでございます。任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日ま

でです。

新任の美濃島和夫氏と小又けい子氏は、ひたちビデオサロン、なでしこ会、それぞれの団体の推薦に基づき、各種関係団体代表者の区分で委嘱するものであります。

教 育 長 議案第44号については、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 それでは、議案第44号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 小学校プール活用事業の実施結果について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 夏休み期間を利用した学校プールの開放を、総合型地域スポーツクラブと共に実施しまして、小学生に水に親しむ機会を提供するという目的で、実施したものでございます。

塙山小、大沼小、滑川小の3小学校で実施し、それぞれ地元の総合型スポーツクラブが実施主体となりました。

実施期間につきましては、当初、7月26日から8月の第2週まで、長いところで第3週までを予定しておりましたが、8月6日から茨城県独自の緊急事態宣言が発令されたため、8月5日で事業を終了いたしました。

参加者数は、合計582人、昨年度は全く実施できませんでしたので、一昨年の参加者数と比較いたしますと、一昨年は平成24年の事業開始以来最多の1,497人、今回は期間が短かったこともあって582人という結果でした。

台風8号の接近に伴いまして、7月27日は3校とも中止、また、雷雨に伴いまして、7月29日は、塙山小で中止、大沼小では中断ということでした。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制としまして、定員を定めて実施いたしました。それぞれのプールの環境及び参加者の状況に基づきまして、塙山では40人、大沼では25人、滑川では20人を、一度にプールに入れる上限とし、実施いたしました。

委 員 事業を実施したことで、児童や保護者から、感想や要望は寄せられていますか。

スポーツ振興課長 教育委員会やスポーツ振興課へは、寄せられておりません。実施主体となった総合型スポーツクラブにも、賛成や反対の意見は届いておりません。ただ、参加した児童の保護者からは、実施していただいていたありがとうございますという感謝の言葉があったと聞いております。

(2) 第92回都市対抗野球大会茨城県大会について

教 育 長 次に、その他(2)について、同じくスポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 8月21日、先週末から実施されており、順延がなければ9月5日までの日程で、毎週末に実施されます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全ての試合を無観客で実施することとしております。

会場は2会場でございます、市民運動公園野球場と日立製作所野球場、組合せは、資料に記載のとおりでございます。すでに、1回戦が実施されておりまして、茨城ゴールデンゴールズ、大宮クラブ、全鹿島野球倶楽部、TSUKUBA CLUBの4チームが2回戦に進出しているところでございます。第1・第2代表決定戦と第3・第4代表決定は、9月4日・5日の2日間にわたって行われまして、代表の4チームが北関東大会に進出する予定でございます。

北関東大会につきましては、群馬県太田市と日立市が1年ごとに交互に開催しているものでございますが、今年は日立市で開催する順番ということで、9月28日から10月3日までの日程で行われます。ここで、茨城県からの4チーム、栃木・群馬県からの各2チームの計8チームで試合を行いまして、上位2チームが、11月28日から東京ドームで開催される都市対抗の本大会に出場するという予定でございます。

北関東大会につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえまして、有観客か無観客かを判断してまいりたいと考えております。

昨年もそうだったのですが、オリンピックの開催のため、通常ですと都市対抗野球大会は夏に行われているのですが、今年も11月下旬から東京ドームでの開催が予定されております。

(3) 学校運営協議会の実施状況について

教 育 長 次に、その他(3)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 学校と地域の連携を強化することで、地域ぐるみ、社会総がかりで子どもたちの育成を図り、地域とともにある学校づくりを進めるものです。

5月から、6月、7月にかけて、ほとんどの学校が実施しております。

各協議会における主な協議事項等につきましては、主に組織について、各学校のグランドデザインについて、学校と地域が連携する取組についての3点でございます。グランドデザイン、学校経営基本方針については、全ての運営協議会で承認を受けております。

また、具体的な協議内容については、全体といたしまして、コロナ禍での教育活動について、地域と学校の協力体制について、今年度配備されたタブレットの活用について、それから、学校施設を含めた学校の教育環境についてなどでございます。

各学校からのたくさんの報告内容を集約いたしましたので、そのうちのいくつかを御報告いたします。

埴山小学校については、6月28日に開催しまして、私も出席してまいりました。教員の働き方改革を地域と保護者がしっかり理解して、学校の先生方が子どもたちと向き合う時間を確保できるようにサポートするという、それから、子どもたちの課題として、危機回避能力を育成することが重要であるので、今年、実施予定の学校と地域の合同防災訓練は、埴山交流センターから6名の防災士を学校に派遣して実施することなどが協議されました。

大久保小学校では、学校、地域の強みを最大限に生かした学校づくりをしていこうということで協議が活発に進められ、途中で時間切れとなって、継続協議となったと聞いております。2年後の150周年に向けても、協議がなされたということでございました。

また、田尻小学校では、コロナ禍の中でもできる学校と地域の連携について、防災学習を核として進めていこうということが、協議の結果、決定されたとのことでございます。

委 員 学校運営協議会の1回目で協議された内容については、今の説明で、具体的な内容が分かったところなのですが、話題の全体的な傾向が、どのような傾向があったのかということを知りたいと思っています。

一番大切なのは、各学校のグランドデザインについて、要するに、この学校をどんな学校にしていきたいのか、どんな子どもたちを育てていきたいのか、その協議、議論がどのくらいできたのか、そこが学校運営協議会制度の本筋の一つだと思います。議論がどの程度あったのかということ、私は知りたいと思っています。それを増やしていければと思っています。

実は、私も委員の一人ではあるのですが、協議する時間が足りないのです。1時間程度の時間では、委員が10人くらいいますので、順番に1回ずつ発言すると、終わりになってしまうのです。結局、議論が本当にできていない状況です。その辺のところをどのように克服していくべきかということが、この制度の問題点、課題ではないかという感じがしますので、指導課ではどのように把握しているのか、情報として知っている限りを教えてほしいと思います。

地域との連携については、比較的、話が出ている感じがします。具体的に、地域はこんなところで学校を支えていくよという話が出てくるので、その辺ではうまくいきそうな感じがしています。

ただ、本筋のグランドデザイン、どんな学校にしていくのかという議論がどの程度あったのかということをお聞きしたい。

もう一点、一つの学校だけで学校運営協議会をやっているところはいいのですが、二つとか三つの学校でやっているところもあります。駒王中とか、三つの学校が一緒にやっているところは、前にも研修会か何かで話題になったことがあります。今年はどうだったのか、やりにくい面があったのかなと感じるのですが、その辺のところを、教育長は以前、駒王中の校長だったので、具体的に聞かせていただきたいと思います。

指導課長

委員から御指摘があったのは、核心の部分です。

報告書を見る限りにおきましては、大体、協議の時間は1時間から1時間半程度、授業参観を入れている学校もありますので、全体の時間は2時間半くらい取っているところもあります。

今回は初めての運営協議会ですので、校長から学校経営方針を説明して、それについて質問、意見を頂き、協議をしていただいております。そこに結構な時間が掛かっていると思っております。

実は、委員がおっしゃるように、承認をされたその後が非常に大事な部分であり、子どもたちの現状を校長先生が十分に把握した上で、こういう子どもたちを地域、保護者と共に育成していきたいというビジョンが、グランドデザインには詰まっておりますので、その目指す子ども像を実現するために、運営協議会として学校、保護者、地域がそれぞれどういったことをやっていくのかという具体策が協議されなければいけないのですが、報告書を見ますと、なかなかそこまではいかない運営協議会も多くあります。

実態としては、学校評議員会というのを、ずっとこれまでやってきておりましたが、それと同じレベルで、校長先生の求めに応じて、意見とか感想とか、そういったものを委員の皆様からもらって終わってしまっている、そういう現状もございます。

これについては、ただ意見を聞くだけ、もちろんその意見を今後の学校運営に活かしていくということにはなるのでしょけれど、まさに学校運営協議会の重要な部分は、みんな、地域ぐるみ、総が

かりで子どもたちを育成していくこと、共に汗を流すというところにありますので、そのところについては、研修会だけではなくて、学校運営協議会に足を運んでアドバイスをしていきたいと思っております。

実際、感想とか意見とかの中には、タブレットが配備されたので、これをもっともっと有効に活用してください、授業に取り入れてくださいというものもありますし、学校の中で施設がだいぶ古くなってきたので、学校で教育委員会に働き掛けてくださいとか、そういったものも結構ございますし、地域の行事にもっと参加してほしいとか、コロナ禍の中なのでなかなか難しいですよとか、そういった内容のものもあります。

本当に率直に、お互いに顔が見える関係になって、そういうところから運営協議会というものはステップアップしていくのだろうと思うのですが、やはり狙いの部分については、各運営協議会にしっかり周知していかないといけないと考えております。

日高中では、学校評議員会との違いを校長先生が説明して、理解していただいたという報告も上がっています。

今後、2回目、3回目、大体、各学校5回程度の運営協議会を予定しておりますので、そういったところについて、各校に助言をしていきたいと思っております。

それから、合同でやるということについては、私は昨年度、一昨年度と運営協議会に出席させていただいて、私の感想としては、駒王中、宮田小、中小路小ですけど、同じ中学校区の方々が集まって、どういう取組をそれぞれしていくのかという情報共有と、一体感があるというか、そういった部分では非常に活気も感じましたし、モデル的に駒王中は取り組んでいたもので、どういった部分で協議をすればいいのかについては、良く把握されていると思いました。

ただ、学校のグランドデザインをそれぞれの校長先生が説明して、質疑をしますので、昨年私が出席させていただいたときには、かなり時間的には掛かっていたという感想はございます。

教 育 長 私も校長で退職して3年になるので、現状については、詳しくは分からない部分もあるのですが、少なくとも、結局、お互い短所、長所があると思います。

当時は、3校で地域とともにある学校というのをキーワードにしてやりましょうという、そこはみんなで共通理解をするようにしました。

その中で、それぞれどういう子どもたちを育てたいかということについては、きちんと三つで、この地域で確認しましょうということで、時間についても、先程、委員がおっしゃったように、時間が掛かるのです。

ですので、実は、各学期2回、計6回の学校運営協議会を持ちま

した。回数も、それなりに取らなければ、なかなか共通理解は得られないだろうということで、なおかつ、宮田小学区の人たちは中小路小学区のことは良く分からないから、なかなか意見を言えないとか、そういう御意見も頂いたので、駒王中で開く、それから中小路小で開く、宮田小で開くというように、6回のうちそれぞれの小学校で1回開き、学校運営協議会を場所を移して行いました。

長所としては、例えば、地域とともにある学校ということで、地域のことを良く理解し、地域を愛したり、地域に誇りを持つ学校を作るという場合に、駒王中学区ですと、風流物があるわけですけど、中小路小の子どもたちは、実は支部がありませんので日立風流物を体験したことがない。宮田小の子どもたちは、体験しているのだけでも、それが駒王中には受け継がれないというような問題があったので、利点としては、小学校で体験したものを中学校で同じようなことをやるのではなくて、少し別な側面から体験をしましょうというようなこと、それから、中小路小の子どもたちは、新しい体験ですので、隣の学区ではありますが、同じ日立の近くの地域にある伝統的なものについて、触れ合う機会を設けましょうということで、小学校と中学校でばらばらに取り組むのではなく、系統的に、どういうふうにして郷土のことを理解していくかということについては、小・中で一緒に協議会の方がやりやすいという面はあります。

先程、言いましたように、小学校が違くと、コミュニティが違くと、それぞれのコミュニティ、それぞれの学区についての理解とか、御意見をなかなか言いにくいということもありました。

そういう中で、では別々にやりましょうという話が出たらしいのですが、結局は3校一緒にやりましょうということで、今現在も続いているということです。

委員 今の説明で現状がよく分かったわけなのですが、特に、駒王中、宮田小、中小路小の3校で一緒にやることの、地域の中の学校、小・中が連携して当然ということからすれば、メリットがあるという考えもあるのですが、学校のそれぞれのランドデザインを協議する場合には、なかなか手間が掛かってしまうというデメリットもあるということだと思います。

結局、三つの学校が一緒にやってみましょうという結論で今に至っているということは、最初のスタートが、折笠先生が校長先生の頃にリーダーシップを取ってやっていた成果が、出ているのかなという感じがします。

もう少し、3校一緒、2校一緒の学校運営協議会制度を見守って、どうなっていくのかなということを注視していきたいと思っております。

ランドデザインの承認というのは、第1回で行うわけなのですが、校長先生からある程度説明をして、承認を得ることなの

ですけど、正直言って、今年3～4回学校運営協議会で協議した結果が次年度に出てくるような感じがするのです。突き詰めれば、いきなり今年度はこんなふうにやりますと言われて、承認するしかないわけです。もうスタートしているのですから。4月、5月、6月ぐらいまで来てしまっているわけなので、それを承認しないで、こんなふうにしましょうという変更は、もう効かないわけなので、実際には、年度末の2月、3月の学校運営協議会で、次年度のグランドデザインをこんなふうにします、それを承認しますということになっていくのであろうという感じがします。

その辺をこれからちょっと整理していく必要があるのではないかと、検討していく必要があるのではないかとこのところだと思えます。

今年、本格実施したばかりですので、少しずつ課題を整理しながら、より良い成果に向かっていければという感じがします。

教 育 長 課題も見えてきているところですので、その課題をどういうふう
に整理して、これからより良い学校運営協議会制度の構築に向けて
進むかということで、いろいろ検討して、改善していきたいと考え
ます。

委 員 例えば、校長先生が替わって、今年からグランドデザインが変わ
りましたと言ったときに、地域の方とか、保護者の方が、前任の校
長先生がやっていたらこういうことをやってくれませんかとか、こ
ういうことを継続してくださいと言われたような事例があったのか
ということをお聞きしたいのと、子どもが通っている学校でも、協
議会に保護者の枠で出ている方は、大体PTAの役員で学校運営に
対する理解がある方が多いと思うのですが、本当はそうでない普
通の親御さんに発信できるようにしていかないと、学校と地域の連
携もうまくいかないと思うのですが、その辺の危惧されているこ
ととか、こういうふう改善していこうと将来的に思っていること
があれば、お聞かせください。

指 導 課 長 例えば、今年度のグランドデザインを基に取り組んでいって、本
来であれば、今年度のうちに今年度の課題を基に、来年度はこうい
うふうにしていくといった形でグランドデザインが示されて、それ
を仮に承認して、次の校長先生が来たときに引き継いでいく、そ
のところは非常に重要な部分であると思うのです。

運営協議会の中で、学校だけではなくて、総がかりでみんなをや
っていくんだよということなので、そこで仮に、新しく来た校長が、
私の学校運営はこうだからここを変えるよと、大幅に変えるよとい
うことがあると、混乱を来す場合があると当然想定されます。

当然、新しく来る校長先生は前年度のグランドデザインを受けな

がら、学校運営協議会の中身を十分に理解しながら、マイナーチェンジ的な、ここはもうちょっとこうした方がいいのではないかと
いうところで、新たに5月に、こういう形でどうでしょうかと提示を
することはできるであろうと考えております。

こういう言い方は、なかなか難しいのですが、運営協議会を回
していくときに、その構成する人というのが非常に重要で、そうい
った意味では、校長先生は非常に重要な役割を果たしますので、校
長先生がいかにかそれまでのことを理解して、地域、学校の状況を理
解して、それを受け継ぎ、更に発展させていくかというところであ
り、これまでの学校運営協議会の全体の研修の中で、講師の先生か
らも御指導頂いているところではあるので、地域の方は大体継続し
てやっていただけるであろうと、保護者の方も全員が替わるという
ことはないので、そのつなぎのところは非常に重要であると感じ
ています。

それから、運営協議会そのものは密室で行われるべきものではあ
りません。これはもうオープンにしていくということで、傍聴した
い方がいれば、当然、それを開くという形になっているところもあ
りますので、少なくとも学校運営協議会で協議されたことについて
は、学校だよりとか、ホームページとかといったところで公表して
いかなければなりません。

そして、地域、保護者の方々の意見を拾って、それを生かしてい
くということが重要ですので、そこについても、十分にできていな
いところもありますので、助言をしていきたいと考えております。

教 育 長 学校運営協議会につきましては、まだ本格実施して、始まったば
かりですので、各運営協議会でのいろいろな課題などについても、
全体研修会の中で、市全体として共通理解を図りながら進めていき
たいと思いますので、よろしくお願いします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いし
ます。

総 務 課 長 令和3年9月24日（金）午後1時30分から、日立市役所5階
503・504号会議室で開催を予定しております。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。

以 上

(1) 令和3年第3回市議会定例会について

1 会期

令和3年9月2日（木）から9月28日（火）まで【27日間】

2 主な質問及び答弁の概要

(1) 一般質問

千葉 達夫 議員（日本共産党）	
○コロナ禍におけるICTを活用した学校教育について 【タブレット端末の効果と課題】	
質問要旨	タブレット端末を利用する利点や課題をどのように捉えているのか。
教育部長	タブレット端末については、自宅学習期間においても、児童生徒と教員のコミュニケーションを途絶えさせずに学びを継続できることが、効果の一つである。 課題としては、使い過ぎによる健康への影響が挙げられるが、学校ごとに、児童生徒も参加して使い方のルール作りを行っている。自ら考えさせることで、必要なルールであることを自覚できるよう指導している。
【プロジェクター導入で見込まれる効果と課題】	
質問要旨	プロジェクターは授業でどの程度利用されているのか。 利用する利点や課題をどのように捉えているのか。
教育部長	プロジェクターについては、情報が共有しやすく、視覚に訴えるため、内容が理解しやすくなることが特徴である。イラストの提示、動画資料の視聴などに幅広く使用でき、特に英語の学習や社会の学習では、ほぼ毎時間活用している。 課題としては、資料の選定や教材の制作といった準備が必要なことが挙げられるが、教員がスキルアップする中で解消できるものと捉えている。
【オンライン授業の実施】	
質問要旨	オンライン授業の実施に当たり、現状と今後の見通しをどう捉えているのか。
教育部長	オンライン授業は、コロナ禍など不測の事態にも学びを保障するためには効果が高い。しかし、子どもたちの豊かな成長には、対面授業や体験活動、教員や友達との対面でのコミュニケーションが重要である。このため、蓄積してきた本市の教育

とICTを活用した教育、両方の良さを生かした「学びのハイブリッド化」により、
全ての子どもたちの可能性を引き出し、伸ばす教育を推進していく。

伊藤 智毅 議員（ひたち未来）

○新型コロナウイルス感染症対策について

【子どもの感染対策と学校等の運営について】

質問要旨 子どもの感染者数の増加に対して、どのような対策を講じてきて、これからどの
ように対応していくのか。

リモート学習については、児童生徒と保護者に寄り添い、教職員の負担が増えな
い対応が必要である。どのように考えているか。

体育祭や修学旅行等、さらに、児童クラブの運営継続にどのように対応するのか。

教育部長 9月12日までを自宅学習期間としており、その後も感染状況を注視して、従来
以上にきめ細かく、感染対策に取り組んでいく。また、教職員の研修を継続し、オ
ンライン授業の本格的な実施に向けて取り組んでいく。

修学旅行等の学校行事については、今年度中の実施に努めていく。

公設・民間の児童クラブについては、自宅学習など学校の対応に連動した情報の
共有を図るとともに、臨時開所に要する経費に対する支援などを行っていく。

【通学路の安全対策について】

質問要旨 教育委員会・学校、道路管理者、警察の三者合同で行ってきた点検の結果や実態を
どのように把握し、改善を進めてきたのか。

通学路の安全対策に係る新システムの構築に向け、作業をどう進めていくのか。

教育部長 平成24年度から、関係機関と連携して合同点検を行っている。令和2年度まで
に、819か所の危険箇所を把握し、そのうち796か所が対策済みである。残る
23か所の早期解決を図るとともに、対策済みの箇所の維持補修に取り組んでいく。

八街市の事故を受けて国が示した方針に基づき、見通しの良い道路等を含めて、9
月中を目途に危険箇所の取りまとめを行っている。今後、より多くの皆様から情報を
寄せていただく仕組みを作り、危険箇所の把握や子どもたちの指導に生かしていく。

下山田 幹子 議員（公明党）

○アーバンスポーツの普及と施設整備について

【青少年へのアーバンスポーツの普及について】

質問要旨 河原子北浜のニュースポーツ広場を活用したアーバンスポーツ（スケートボード、BMX等）の体験会や教室の開催、少年団の発足を呼び掛けてはどうか。

教育部長 アーバンスポーツについては、子どもたちが取り組む上で、ルールやマナーの習得、安全対策が必要である。また、種目ごとのニーズの把握、指導者の確保などの課題もあるため、愛好者や団体と意見交換を図りつつ、普及について検討していく。

【アーバンスポーツパークの整備について】

質問要旨 にぎわいの創出、活性化、関係人口の拡大、若者の定住促進にもつながるアーバンスポーツパークの整備について、見解を伺う。

教育部長 全市的にスポーツ施設の整備を進める中で、どのような整備ができるかを調査・研究していく。まずは、既存のスポーツ施設でスケートボード等を楽しめるよう、他の利用者と動線が重ならない専用エリアを設けるなど、利用環境の向上を図っていく。

粕谷 圭 議員（民主クラブ）

○地域資源を活かした賑わいづくりについて

【海と山を活かした新たなスポーツ大会について】

質問要旨 秋は、海と山を生かしたトライアスロン大会、冬は、山間部を活用した駅伝大会等を開催し、スポーツの街としての認知度向上と交流人口拡大を図ってはどうか。

教育部長 本市の地形や気候を生かし、トライアスロンや駅伝の大会を開催できれば、海と山を一度に堪能できる魅力的なイベントになる。一方、トライアスロンの水泳は穏やかな内海等で、自転車や長距離走は平坦で交通量の少ない道路で行われている。また、大規模大会の開催には、運営体制や救命・医療体制、警察等の協力を含めた安全対策が必要である。これらの課題を踏まえ、実現性を幅広く検討していく。

今野 幸樹 議員（市政クラブ）

○学校教育現場の状況について

【子どもたち・保護者を取り巻く環境について】

質問要旨 教育現場では、信頼関係の構築が何よりも大切である。子どもたちや保護者を取り巻く環境をどのように受け止めていて、どのように取り組んでいくのか。

教育長 教育は、子どもたちや保護者との信頼関係なしでは成り立たない。信頼される教員であることが信頼される学校づくりにつながることを、各教員が十分に認識する必要がある。校長のリーダーシップの下、学校の組織としての信頼性を高めることも必要である。今後も、教員の資質能力の向上を図り、教員への信頼を確立し、子どもたちが、学校や学級で安心して学び、過ごすことができるよう取り組んでいく。

白石 敦 議員（民主クラブ）

○日立市学校再編計画の取組について

【指定学校の変更に伴う影響について】

質問要旨 平沢中学校及び坂本中学校では、指定学校変更による入学者の減少が例年以上となり、学校再編計画の影響が考えられる。生徒数の減少にどのように対応しているのか。

教育部長 平沢中学校、坂本中学校は、数年前から、指定学校を変更する生徒数が増えており、予想を超えた入学者の減少となっている。影響は学校教育全般にわたるが、日常的な異学年交流、部活動における他校との合同チームでの大会出場などの工夫をしている。今後は、円滑な学校統合に向け、対象校同士のICTを活用した交流活動、学校行事の共同開催など、一定の規模を確保した活動や様々な事前交流の機会を設けていきたい。

【今後の取組について】

質問要旨 生徒数の減少による廃校ではなく、対等な統合のためには、統合の前倒しも必要ではないか。計画第1期の課題と今後の取組について、執行部の見解を伺う。

教育部長 第1期対象校で予想以上に生徒が減少したことは、計画推進上の課題であり、適切なタイミングでの統合が大切であると考えている。大人たちが、知恵を出し合い、円滑な統合に向けて取り組んでもらえるよう努めていく。校舎の建て替えに先行して統合する場合もあると考える。第1期対象校では、コロナ禍による保護者説明会の延期もあるが、学習環境の改善のため、一日も早く統合準備委員会での協議を開始したい。

館野 清道 議員（公明党）

○熱中症予防対策について

【児童生徒への熱中症対策について】

質問要旨 冷水ペットボトルを配布しているが、環境への配慮から、冷水機等に変更できないか。

教育部長 令和元年度までに、小・中・特別支援学校の全ての普通教室にエアコンを整備してきました。昨年度からは、夏季期間、平日の登校日に、児童生徒に冷水ペットボトルを配布している。比較検討の結果、冷水機には安全・衛生面、水量の確保、維持管理の負担などの課題があったため、冷水ペットボトルを採用したものである。今後、冷水機等の新たな開発、性能の向上等により課題が解消されることも想定し、状況を見極めていきたい。

3 教育福祉委員会

<議案>

- (1) 議案第55号 令和3年度日立市一般会計補正予算（第4号）の所管部分
第2表 債務負担行為補正の所管部分
歳出 第2款 総務費の所管部分
第3款 民生費の所管部分
第10款 教育費の所管部分

<報告>

- (1) 報告第12号 令和2年度日立市一般会計継続費精算についての所管部分
- (2) 報告第13号 令和2年度日立市基金運用状況についての所管部分
令和2年度日立市奨学金貸付基金

<請願等>

- (1) 今回付託されたもの（1件）
 - ・ 受理番号6 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

以上

(2) 令和4年度日立市立幼稚園等の園児募集について

1 日立市立幼稚園・認定こども園（1号認定）在園児数及び募集人数

園名	在園児数（R3.4.1現在）			募集人数	
	4歳児	5歳児	計	4歳児	5歳児
櫛形幼	11	10	21	30	若干名
田尻幼	4	11	15	30	若干名
大沼幼	5	9	14	30	若干名
みやた（認）	10	17	27	30	若干名
はなやま（認）	8	13	21	15	若干名

2 入園資格

日立市内に居住する4、5歳児（令和4年4月1日までに住民となる幼児を含む。）

- (1) 4歳児 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児
- (2) 5歳児 平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた幼児

3 募集方法

(1) 入園願書

申込みに必要な願書等を、10月5日（火）から、市立の各幼稚園及び認定こども園で配布します。

(2) 願書受付

ア 受付期日 11月1日（月）及び2日（火）

イ 受付場所 入園を希望する市立幼稚園又は認定こども園

(3) 募集案内

10月5日号市報及び市ホームページに掲載する。

4 月額保育料

令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無料です。

以上

(4) 文学講座「夢をかなえる言葉の魔法」～絵本作家 やまのことりさん講演会～
について

- 1 目的 読書週間（10/27～11/9）に、日立市在住の絵本作家を講師とする講演会を開催し、読書への関心を高め図書館の利用促進を図る。
- 2 日時 令和3年10月31日（日）午後2時から3時30分まで
（受付：午後1時30分から）
- 3 場所 多賀図書館 4階 大ホール（日立市末広町1-1-4）
- 4 講師 やまのことりさん（日立市在住、絵本作家、ぐみの木出版代表）
- 5 内容 作品『まほうのことばをいってごらん』（ぐみの木出版）ほかについて、絵本ができるまでのこと、出版、子どもたちに伝えたいことなど。
作家本人による絵本の読み聞かせ（音楽付き）や原画展示も予定。
- 6 定員 先着40人、入場無料
- 7 申込み 9月29日（水）午前9時30分から電話で記念図書館へ。

8 主な作品



『まほうのことばをいってごらん』

ぶん・え やまのことり

（ぐみの木出版）2020年刊

みーごのおじいちゃん「だいきちせんせい」の診療所を舞台に、様々なココロに向き合う登場人物たちが繰り広げる心温まるお話です。

- 9 問合せ先 記念図書館（担当：大森） 電話24-7714

以上

絵本作家 やまのことりさん講演会

夢をかなえる言葉の魔法

～届けたい想いを絵本に込めて～

読書週間（10/27～11/9）にあわせて、やまのことりさんをお招きし、生い立ちや作品（『まほうのことばをいってごらん』ぐみの木出版ほか）について、絵本ができるまで、ぐみの木出版について、子どもたちに伝えたいことなどをお話しいたします。作家本人による絵本の読み聞かせ（音楽付き）や原画展示も予定しています。

▼と き **令和3年10月31日(日) 午後2時から3時30分**

（受付：午後1時30分から）

▼ところ **日立市立多賀図書館 4階 大ホール**

（日立市末広町1-1-4 TEL0294-33-2655）

*駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

▼講 師 **やまのことりさん**

（日立市在住、絵本作家、ぐみの木出版代表）

▼定 員 先着40人、入場無料

▼申し込み 9月29日（水）午前9時30分から電話で、
記念図書館へお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

日立市立記念図書館 TEL0294-24-7714

日立市幸町 1-21-1 IPO50-5528-4946



『まほうのことばをいってごらん』
ぶん・え やまのことり
（ぐみの木出版）2020年刊
みーごのおじいちゃん「だいきち
せんせい」の診療所を舞台に、様々
なココロに向き合う登場人物たち
が繰り広げる心温まるお話です。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館時に手指の消毒及びマスクの着用をお願いします。
また熱のある方、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。

【やまのことりさんプロフィール】

茨城県日立市出身・在住。絵本作家。ぐみの木出版代表。2017年から『ねがいごとはいってごらん』『ぽつん』『まほうのことばをいってごらん』（ぐみの木出版）の3冊の絵本を自費出版する。

申 込 書

ふりがな氏名		電話番号	
住所			